

2018年3月期全塾協議会定例会議事録

2018年5月7日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2018年3月27日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2018年3月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 433教室
日時	2018年3月27日 16:10~19:34

出席者

	塾生代表	南昇吾
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会	田邊洋人
体育会本部	体育会本部 主幹	川島友花里
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他4名	
以下議案提出者	三田祭実行委員会 財務局長	佐久間彩
	法律学部法律学科ゼミナール委員会 委員長	相吉美沙
	秋祭実行委員会 代表	鈴木博子
	オリエンテーション実行委員会 代表	丸山智大
	四谷自治会 代表	佐藤勇氣
	全国慶應学生会連盟	増田碧
	体育会本部 主務	川島友花里
	体育会本部 主務	川島友花里
	芝学友会 会長	福井一玄
應援指導部	チアリーディング部会計	斉藤まりあ
	矢上祭実行委員会 財務	清水悠香
	処分審査会 会長	松岡佳那

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長代理 岩館則明
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告 [20180327-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180327-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	事務局長 佐々木優吏
iii. 財務部報告	財務部長 内田治寿
iv. 広報部報告	事務局長 佐々木優吏
v. 管理部報告	管理部長 岩館則明
8. 協議事項	
(1) 三田祭実行委員会の財務関係書類の変更について [20180327-03-MTI]	三田祭実行委員会 財務局長 佐久間彩
(2) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請 [20180327-04-HHZ]	法律学部法律学科ゼミナール委員会 委員長 相吉美沙
(3) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180327-05-HHZ]	法律学部法律学科ゼミナール委員会 財務 荒木海
(4) 秋祭実行委員会の代交代承認申請 [20180327-06-AKM]	秋祭実行委員会 代表 鈴木博子
(5) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180327-07-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 代表 山下将史
(6) 四谷自治会の代交代承認申請 [20180327-08-YJK]	四谷自治会 会長 尾野光祐
(7) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20180327-09-ZKR]	全国慶應学生会連盟常任委員会 増田碧
(8) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20180327-10-TKH]	体育会本部 主務 川島友花里
(9) 体育会本部の交付金特別支出承認申請	体育会本部

項目	担当・議案提出者
[20180327-11-TKH]	主務 川島友花里
(10) 芝学友会の交代承認申請 [20180327-12-SGK]	芝学友会 会長 福井一玄
(11) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180327-13-OES]	應援指導部 チアリーディング部会計 齊藤まりあ
(12) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180327-14-OES]	應援指導部 チアリーディング部会計 齊藤まりあ
(13) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180327-15-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 清水悠香
(14) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20180327-16-KSB]	欠席
(15) 全塾協議会事務局の所属団体に関する議案 [20180327-17-JMK]	事務局長 佐々木悠吏
(16) 処分審査会の所属団体の処分に関する議案 [20180327-18-SSK]	処分審査会 会長 松岡佳那
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木悠吏
10. 閉会宣言	事務局長 佐々木悠吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180327-01-JSD	塾生代表南昇吾	業務報告	採決なし
20180327-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20180327-03-MTI	三田祭実行委員会	財務関係書類の変更について	可決
20180327-04-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	交代承認申請	可決
20180327-05-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180327-06-AKM	秋祭実行委員会	交代承認申請	可決
20180327-07-ORJ	オリエンテーション実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180327-08-YJK	四谷自治会	交代承認申請	可決(修正)
20180327-09-ZKR	全国慶應学生会連盟	交付金特別支出承認申請	可決
20180327-10-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20180327-11-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決(修正)
20180327-12-SGK	芝学友会	交代承認申請	可決
20180327-13-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決(修正)
20180327-14-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20180327-15-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180327-16-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	取り下げ
20180327-17-JMK	全塾協議会事務局	所属団体に関する議案	可決
20180327-18-SSK	処分審査会	所属団体の処分に関する議案	可決

2017年5月7日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木 優吏

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南 昇吾

(署名)

全塾協議会 議長 川原 悠希

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長代理 岩館則明による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長代理 岩館則明が、配布済み資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

事務局長 佐々木優吏は11月議事録、12月議事録、1月議事録、2月議事録が作成中であることを報告し、それを確認してもらうこととした。

6. 議長の指名

総務部長代理 岩館則明は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 川原悠希が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告

代表補佐委員会を立ち上げようとしている旨、6月10日に開催されるバレーボール早慶戦の企画をしている旨、LGBTQに関する団体の設置を計画している旨を述べた。

6月10日バレーボール早慶戦について、選挙出馬の公約である慶早戦を盛り上げるということに基づくものであり、体育会バレーボール部の友達と一緒にやろうと企画をしていると説明した。例年、日吉記念館で行われているが、今年は利用ができないため等々力の体育館を利用する。等々力の体育館の収容人数が4500人を観客で埋めようという企画であり、単純計算で4.5倍の観客人数となる。皆が行きたいと思えるようにしたいと説明した。

LGBTQに関する団体の設置について、議会を見学に来ている三谷さんという方が中心で行っていることである。慶應義塾大学にはLGBTQに関することを普及する団体が一つもない。マイノリティーに対する活動を慶應の人が中心として行っているということが今までの歴史がないことを踏まえた上で、それが塾生代表自身問題であると認識している。そこで来月、LGBTQや障害者の方たちを含めたマイノリティーの人達のためのいろいろな普及活動や、彼らに対するアクションを起こせるような団体を全塾協議会公認の下、福利厚生団体の所属として作れないかという議案を提出すると説明した。抵抗が多い人が多いと思うが、まずは議論しないと始まらないことだと思っているので、議論の上、良かったらやればよく、良くなかったらやめればいいので、この流れでできたら良いと思うと述べた。

体育会本部の川島友花里は、バレーボール慶早戦について K-Project のような早慶戦を盛り上げるような活動を体育会内部で作っており、そのような活動も通して、体育会本部に一言、先のようなことをやっていると言ってもらえれば嬉しいと伝えた。

全塾ゼミナール委員会の松岡佳那は、LGBTQ の問題について今年、ある学部でゼミの冊子に男女の記載をしたが、配慮が欠けており、そのようなことも含めて、ゼミのエントリーシートにも男女の記載を義務付けることはやめて欲しいというようなことを伝えられた。しかし、経済学部などの男子が多いから男女比率を知りたいという人もいたので徹底してそのようなことができなかったこともあり、新しく立ち上がるとする団体には全塾ゼミナール委員会としても参加してもらいたいと述べた。

事務局長の佐々木優吏は、バレーボール慶早戦について、バレーボールから盛り上げる企画を進める理由を塾生代表に質問した。塾生代表は、まず求められていないところでやるのはおかしいと考えており、自身が介入して無理に行い、このようにしたら良いのではないかという提案をしても、部活に所属している人から不満が上がると考えている。たまたまバレーボール部は普通部からの友達が副務をしており、来年は主務となり、またバレーボール部の顧問が今年でやめてしまうから大きな回にしたいがどのようにしたらよいか、という旨の質問を受け、それが塾生代表選挙に出馬するきっかけとなったことから、まずは頼ってくれた友達が所属するバレーボール部から行うと説明した。バレーボール部でやって、上手くいった後に他の部活から一緒にやりたいという話もあれば全力で協力したいと思っており、それが野球にも広がれば慶應全体の動きになるのではないかと述べた。

続いて、事務局長は LGBTQ の団体について今の慶應義塾大学における団体の所属について質問した。塾生代表は、今は非公認団体であると答えた。LGBT 団体の担当者は非公認団体として 2 団体存在し、学生が中心になっている団体と OBOG が中心になっている三田会があるが、どちらも非公認なので公認団体に近い立ち位置でしっかり活動できる体系的な組織にしていきたいと考えていると述べた。全国慶應学生会連盟の川原悠希は、過去に公認申請を申請したことがあるか質問した。団体担当者は、今一緒に活動しているサークルの代表が 1 回申請したことがあるが、公認申請する際にも性別を記入する欄があり、彼はゲイであることを理由に性別の記入ができなかったと説明し、学事では性別の記入がないと書類を受け付けられないと話を受けたため申請はしていないと答えた。

続いて全国慶應学生会連盟は、バレーボールの慶早戦について野球の慶早戦が良くない状況であると感じており、今年の 6 月初めの土日で行われると思うのだが、その前の木曜日と金曜日が補講日となっており、大学が休みであるため連休となる。その辺りも考慮しながら進めないと、バレーボールの方に焦点を当てるのも良いが、華の慶早戦と言われている分野球がメインであるということもある。補講日と連日となってしまうたら、皆旅行に行ってしまうと考え、今から考える余地はあると思うと述べた。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

通常通り業務を行っている旨を報告した。

ii. 総務部報告

総務部は管理部が行っている制度変更に伴う総務部業務の変更に対応している旨を報告した。また全塾協議会の所属団体の皆様が対応できるような申請書類のフォーマットの作成を行っている旨を報告した。

iii. 財務部報告

各団体に財務講習会を行なっていて、予算執行計画説明書を集めている旨を連絡した。また文化団体連盟の予算決算執行計画説明書の確認が済み次第、交付金を交付する旨を報告した。決算について、12月締めのものが手違いで回収できないものは3月か4月に回収ができる旨を報告した。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。事務局もオリエンテーションの時間が近づいてきているため、通常広報に加えて新歓用 Twitter アカウントの作成や LINE@などの SNS の広報もしている旨を報告した。

v. 管理部報告

1月の議会より各議案に番号をつけた旨と、特別支出許可番号を見直した旨を報告した。

8. 協議事項

(1) 三田祭実行委員会の財務関係書類の変更について

担当者から議員及び塾生代表に対して一点目として、交付金使途計画変更について本来三田祭実行委員会が負担する日吉部室の電話代を塾生会館運営委員会が支出していたということが今年判明したと述べた。続けて、既に3年間分は支払い、振替口座も変更していて、三田部室の電話代と同様に日吉部室も交付金からの支出が望ましいと考えていると説明した。しかし、事前に交付金使途計画書において調整ができてないというのが現状で、去年は100万円だったところを20万円増額して申請したステージ代金の20万円分を日吉部室の電話代の138,866円に充てたいと述べた。

続いて担当者から議員及び塾生代表に対して二点目として、10月定例会にて申請した三田祭期間中の委員及び音響サービスの寝具代370,200円について、単価が上がったため合計金額が390,312円となり、20,112円超過したことを説明した。これについて担当者から事務局長に、追加申請をしたいが許可番号が発行までに2、3か月かかるため決算が3月31日締めの三田祭実行委員会としては間に合わなく、どのようにしたら良いかを質問した。

続いて担当者から議員及び塾生代表に対して三点目として、特別支出の切手代の申請額誤記について、11月7日に事後申請した切手代7,934円が7月7日に申請した切手代2,706円と重複して申請していたことが判明したと説明した。決算については全て11月7日申請分の特別支出番号を振っていると述べた。

事務局長は二点目の特別支出の追加申請について、基本的に事務局の処理となっていて、特別支出許可番号を発行するという形になっていて、4月の第1週か第2週までに総務部の方に特別支出許可番号を発行するように言い、そういう形で記入していただいて提出していただければ問題ないと述べた。これに対して担当者は事務局長に、寝具代の支出が一個の振込になっているため一個の特別支出許可番号しか書けないため超過分の特別支出許可番号と二つ書く場所がないがどうしたら良いかを質問した。財務部長は事務局長と担当者に、事務的な手続きに関しては議会の場で話すべきではなく、超過した支出が適切かを議員が話し合うべきだと述べた。議長が担当者に対して、元々37万円というのは見積もり計算の時についた値段なのかを質問した。担当者は議長に対して、例年の申請額を参考にしながら作ったものであったが、委員が増加したため金額が増えたと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(2) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請

法律学部法律学科ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には山崎成瑠稀、新財務には浅井武史が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(3) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が1番項から2番項まで上程された。

1番項は、①交通費 470 円(8月に行われた法学部法律学科オープンキャンパスに係る交通費。2月の定例会にて、¥310-で申請していましたが、誤りが判明いたしました。 1人)、②定形郵便代 250 円(法律学研究(論文集)作成につき、印刷会社に資料を送付したため 1人)、③交通費 3,640 円(月24日に日吉キャンパスにて行われた、次年度法学部法律学科ゼミナール委員選出会議への出席に係る交通費。 6人)である。

2番項は、④交通費 12,000 円(法律学研究の日吉キャンパス設置に係る交通費 1人)である。

担当者は②について、郵便局の窓口において完結していて換金性がなく、特別支出にはならないことが判明したため取り下げることを説明した。また、④について、大量の冊子が三田キャンパスに届き、それを日吉キャンパス移動させるのに電車では不可能と判断し、毎年支出を許可されているため支出したと説明した。財務部長は担当者に対して、日吉キャンパスに直接冊子を送ることはできないかと質問した。担当者は財務部長に対して、印刷会社が冊子を届けられるのが三田キャンパスの部室で、日吉キャンパスには部室がないためだと説明した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(4) 秋祭実行委員会の代交代承認申請

秋祭実行委員会より代交代承認申請が上程され、新代表には鈴木博子、新副代表には堀江達哉、新財務部長には福重圭佑が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会より独自財源特別支出承認申請が1番項から3番項まで上程された。

1番項、①交通費 10,800 円(三田-みなとみらい駅間の交通費として 630 円×16人(片道))である。

2番項、②宿泊費 74,304 円(4,644 円×16人)である。

3番項、③飲食費 71,400 円(リハーサルにおける音響スタッフの飲食費として)、④昼食費 44,100 円(本番におけるスタッフの昼食費として)、⑤駐車場代 86,400 円(機材運搬費 2トントラックの駐車場代として)である。

担当者は、①について今年度は入学式がパシフィコ横浜にて行われるため支出すると説明し、②について入学式当日にオリエンテーション実行委員会のパンフレットなどを並べ始める時刻が午前5時を予定していて始発電車がいないため支出すると説明し、③についてリハーサルの時間を縮小し昼食時間が短くなったため支出すると説明した。財務部長は担当者に対して、リハーサル時間をどのくらい縮小して、どうして縮小したのか質問した。担当者は財務部長に対して、11日あったものを6日にし、理由としては早い時期からリハーサルの時間を用意していたが早い時期に出演団体が間に合わないためと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 四谷自治会の交代承認申請

四谷自治会より交代承認申請が上程され、新会長には佐藤勇氣、新財務には保住英希が就任した。全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①はがき代 1,550 円(渉外校に送る新年のご挨拶封筒を送付するため 62 円×25)、②切手代 1,804 円(渉外校に送る新年のご挨拶封筒を送付するため 82 円×22)、③交通費 17,000 円(石川で開催される地方交流プログラムに関しての交通費として 3月24日横浜-金沢(夜行バス) 8300 円、3月26日金沢-横浜(夜行バス) 8700 円)である。

財務部長より担当者に③について、石川県出身以外の一名を申請したというのはどういうことか質問した。担当者は財務部長に対して、他学生会の所属員であるが、石川は昨年から進めている地方交流プログラムの一環であって他学生会とも共有するため他学生会から一人派遣し、最安値で計算していると説明した。続いて財務部長は担当者に対して、なぜこの1人だけ行くことになったか質問した。担当者は財務部長に対して、全員に募集をかけた結果この1人が名乗り出て、旅行気分ではなくプログラムでの成果を吸収してもらうのが目的で、こちらで精査しお願いしたと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①贈答品費 9,180 円(第12回 LEAP-G 講演会の講演者への記念品)、②飲食費 5,480 円(第12回 LEAP-G 講演会の講演者、招待者の飲食代)、③交通費 26,040 円(東西会議運営メンバーの打ち合わせ1名分の往復の交通費)、④交通費 26,260 円(東西会議運営メンバーとの打ち合わせ1名分の往復の交通費として)である。

担当者は議員及び塾生代表に対して、これらは2017年度の支出で、決算を作りたいがこれらの特別支出承認申請をしていないことが発覚し、これらが承認されてから決算を作りたいと説明した。続けて担当者は、体育会本部の業務を見直し、仕事に混乱をきたしている状況で、これらの未申請のものが分かり、以前に2年前の支出について特別支出承認申請が承認された例があるため今回申請したと説明した。これに対して事務局長は担当者に対して、制度上は問題ないが会計期末を過ぎた3月に特別支出承認申請をすることは不適切だと述べた。担当者は事務局長に対して、業務の見直しを行っており、規則に則って事前に準備ができるようにしようとしていて、同じ問題は繰り返さないように注意すると述べた。議長は担当者に対して、見直しは具体的に何をしているのか質問した。担当者は議長に対して、現状として本部員というのは週6日それぞれの練習があり、本部の仕事もするのは大きなしわ寄せがあり、その中で上手く引継ぎができないケースが多く、2年上から引き継ぐこともあり、5年前の人に質問しなければいけない状況もあると述べた。続けて担当者は、業務内容をマニュアルなどに落として確実に1年下に引き継ぐように徹底して行っていると説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①発送費 2,870 円(LEAP にて使用する切手代 82 円を 35 枚)、②宿泊費 73,800 円(2/19,20 に国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した主務会議の参加者宿泊費 41 名分)、③飲食費 70,610 円(主務会議中のオリンピックセンターでの食事代)、④飲食費 6,142 円(用途：主務会議にてテーブルごとにグループで着席し各テーブルに設置)、⑤宿泊費 63,000 円(2/26,27 に国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した主将合宿の参加者宿泊費 35 名分)、⑥飲食費 70,300 円(主将合宿中のオリンピックセンターでの食事代)、⑦飲食費 4,371 円(主将会議にてテーブルごとにグループで着席し各テーブルに設置)である。

担当者は議員及び塾生代表に対して、これは 2018 年度分であるが事後申請であり、⑦について主務会議ではなく主将合宿であると説明した。事務局長は担当者に対して、飲食費は毎年どうしていたか質問した。担当者は事務局長に対して、マニュアルには独自財源が原則だが交付金で申請した背景としては、代々木のオリンピックセンターで主将合宿と主務会議を開催できるのが 4 年ぶり、その当時の担当者に相談したところ主将会議と主務会議を説明すれば大丈夫だと言われたと説明した。続けて担当者は、自治会というより学校の事務の一部で体育会本部には独自財源がなく、主将と主務は忙しいため、無料であると言わないと来てくれないという理由があり、主将合宿は 20 万円と主務会議は 20 万円がリーダーズキャンプで承認されている上にそれぞれ 18 万円で収まっていると説明した。議長は担当者に対して、主将会議と主務会議の趣旨と 5 年ぶりに開催された経緯について質問した。担当者は議長に対して、それぞれの部活の目標のために体育会本部が支援するというのが目標であり、主将と主務が他の部の勝ち方を見ることで最大のアプローチを取れるという主将と主務の合意の下、このような会を開催して意見交換の場を提供しているのが趣旨だと説明した。続けて担当者は、体育会本部の役割は何だろうという思いがあり、これまではそれぞれの競技人生を優先した結果、事務の下仕事をするようになって存在意義が薄れてきていたが、本部が果たせる役割は大きいと三田体育会の年配の方や体育会の理事長と確認し、こういうものを開催できたと言った。議長は全ての議員に対して意見を述べるように求めた。四谷自治会の佐藤勇氣は、主将会議と主務会議で得た内容が体育会の方に活かされるのであれば全塾生に対して行っているものと考えられるため問題ないと思うと述べた。福利厚生機関本部の田坂壮は、この活動が体育会の盛り上がりや実績に結びついていくなれば重要なものでとらえているため、良いのではないかと述べた。芝学友会の福井一玄は、主将会議と主務会議の開催は素晴らしいと思うと述べた。全塾ゼミナール委員会の松岡佳那は、いろんな部活に入っていて無料だと言わないと来ないというのは分かり、全塾ゼミナール委員会でも交通費を出すと来ない人もいるため、体育会では更に大変ではないかと想像が容易で、今件について賛成だと述べた。文化団体連盟の田邊洋人は必要経費と考え、反対する理由はないと述べた。議長は、今年の塾生代表の目標にもあった早慶戦の活性化などを進めるならば体育会の交流というのは欠かせないもので交付金から支出するというのは良いと思うが、ここで前例を作るとこれからも認めることになり、例えば前回の議会で IIR のプログラムのパーティー代というのは前例があったため認めたが、飲食費の使い道を考慮しながらも交流するということが自体は悪くないため全塾生のためになるということにもなると述べた。塾生代表は担当者に対して、主将会議と主務会議がどのようになったかを質問した。担当者は塾生代表に対して、参加した人からは本当に来て良かったと言ってもらえ、アンケート結果の集計もしているため、来月に必要があれば提示することもできると説明した。議長は担当者に対して、それを実行してもらおうのが良いと思うが、飲食費を認めるという点でも今回は影響が大きなイベントであると思うため認めても良いと思うと述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 芝学友会の交代承認申請

芝学友会より交代承認申請が上程され、新会長には福井一玄、新財務には森田渉が就任した。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①交通運搬費 7,335 円(慶早戦設営撤収の際のレンタカー借用費用代超過分 レンタカー1件 (14,653 円) のうちの一部)、②交通運搬費 48,600円(器材車駐車場代 (4月~6月) 16,200円×3か月)、③交通運搬費 19,330円(部所有の器材車の車検代超過分 車検一件 (計 169,330 円のうち、15万円は一月に申請済))、④交通運搬費 5,400円(月極駐車場代契約更新費 1件)である。

担当者は議員及び塾生代表に対して、事後申請が多くなっていることを謝罪した。続けて担当者は、昨年度は会計等の引継ぎが上手くいかない点があり、今年度は四半期ごとに下級生も含めた内部監査を行うと説明した。事務局長は担当者に対して②について、財務管理の手引きに基づく申請できるのは2か月までとなっていて、6月からの分は4月に申請することは可能か質問した。担当者は事務局長に対して、4月、5月の2か月分と修正し、金額は32,400円と修正すると述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項は、①人件費 333,000円(4月分コーチ代 指導料 13,500円/2時間×24時間、交通費練習1回につき1,000円×9回)、②保険料 86,950円(部員のスポーツ保険料 1,850円/人×47人(新2年生22人、新3年生13人、新4年生12人))、③飲食費 2,600円(熱中症対策代 氷 500円×4袋、スポーツドリンク 150円×4本)、④贈答品費 1,004円(お世話になったコーチの方へのメッセージカード代 1,004円×1枚)、⑤飲食費(宿泊費)1,728円(春合宿食事代 864円(1食分)×2名)である。

2番項は、⑥飲食費 60,000円(4.5月分飲食料関係費 スポーツドリンク粉、スポーツドリンク、水、氷類、塩分タブレット等)、⑦新歓費 90,000円(オリエンテーション関係費 食事代、新入生に渡す学生服のボタン、カラー代)である。

3番項は、⑧飲食費 50,112円(オリエンテーション関係費 1,566円×32人分)、⑨飲食費 76,160円(オリエンテーション期間中の新歓食事代 2,380円×32人分)、⑩飲食費 99,000円(オリエンテーション期間中の新歓食事代 3,300円×30人分)、⑪飲食費 105,600円(オリエンテーション期間中の新歓食事代 3,300円×32人分)、⑫飲食費 3,200円(新歓ブースに設置する新入生用飲料水代 1.5L×11本、2L×5本)、⑬飲食費 3,000円(新歓ブースに設置する菓子代 菓子 3,000円分)、⑭飲食費 6,000円(応援活動にて使用する飲料水代 2L×20本)、⑮飲食費 3,000円(熱中症対策用の氷代として 氷 500円×6袋)、⑯個人・団体への贈り物代 3,000円(新歓合宿の宿の方への菓子折り代 菓子折り1つ)、⑰個人・団体への贈り物代 496円(新歓合宿の宿の方への色紙代 124円×4枚)、⑱個人・団体への贈り物代 1,860円(弊社卒業生への色紙代 124円×15枚)、⑲コピーカード代(全て譜面印刷目的のみに使用)20,000円(10,000円分2枚)、⑳人件費 220,000円(4.5月分コーチ代 月謝 100,000円×2ヶ月、交通費 練習1回につき1,000円×20回)、㉑人件費 10,000円(4.5月分神宮球場での音楽コーチ代 交通費 試合1回につき1,000円×10回)、㉒全塾協議会所属団体ではない団体に支払ったイベント参加費 300円(東

京都大学吹奏楽連盟親睦会参加費 5月申請済み 2,850円(実際の金額 3,150円))、⑳個人・団体への贈答品費(マーチングドリルにて用いる譜面の編曲代 一曲分)である。

4番項は、㉑交通運搬費 1,300円(遠方応援に向かうための高速道路代、白金本線～浦和本線)、㉒交通運搬費 3,760円(遠方応援に向かうための高速道路代 浦和本線～西那須野塩原)、㉓交通運搬費 3,760円(遠方応援に向かうための高速道路代 西那須野塩原～浦和本線)、㉔交通運搬費 1,300円(遠方応援に向かうための高速道路代 浦和本線～白金本線)、㉕新歓費 3,800円(SFC 新歓情報掲載の為の費用 掲載料 1件)、㉖交通運搬費 40,000円(器材車給油代 (4～6月) 5,000円×8回分)、㉗交通運搬費 120,000円(各種活動で使用するレンタカー代 12,000円×10回分)、㉘交通運搬費 30,000円(各種活動で使用する器材車の駐車場代 2,000円×15回分)、㉙新歓費 360,000円(オリエンテーション期間の飲食費 三部門食事会 2,034円×60人(122,040円)、新人納会 3,200円×60人(192,000円))、㉚飲食料費 25,000円(給水器材費 (4～6月分) 氷 5,000円×5日分)、㉛交通費 12,000円(慶早レガッタ定期戦の際の交通費 1200円×10人分)、㉜交通費 31,800円(夏季合宿地選定のために下見に行く部員の交通費代 10,600円×3人分)である。

担当者は議員及び塾生代表に対して①について、内訳の 13,500円/2時間×24時間を 13,500円/2時間×12回分に修正すると説明した。また、担当者は議員及び塾生代表に対して㉙と㉛について、4～6月から4～5月に修正するが、内容について修正はないと説明した。担当者は事務局長に対して、前の議会では会計ごとに決を採っていたが、今回は団体ごとに決を採っているのはなぜか質問した。事務局長は担当者に対して、特別支出許可番号を発行するときにはどの会計か分かるようにするが、議案は団体ごとに識別子を振っているためと説明した。四谷自治会の佐藤勇氣は担当者に対して㉛について、駐車場代は特別支出承認申請が必要ないのではないかと質問した。担当者は四谷自治会の佐藤勇氣に対して、駐車場代は交通費に含まれるという認識だと述べた。事務局長はそれに補足して、財務管理の手引きで駐車場代は交通費として扱っていると述べた。事務局長は担当者に対して㉔について、白金本線というインターチェンジを利用し、首都高速のみしか使っていないかと質問した。議長は担当者に対して、領収書には白金本線と書いてあったのかと質問した。担当者は、レシートには白金本線のみ書いてあり、浦和本線は、運転にあたったものに問い合わせて確認してもらい、QRコードから読み取ったもので、それ以外に記載方法がなかったが、どうすれば良かったのか質問した。事務局長は担当者に対して、先ほど質問した理由は白金本線を検索しても発見できなかったため聞いたと述べた。議長は事務局長に対して、白金本線は料金所の集合体であり、これからは料金所を記載してもらうのが良いのではないかと述べた。事務局長は担当者に対して、領収書に書いてあって監査のときに確認できれば良く、料金所と記載してない場合は相談すると述べた。議長は議員及び塾生代表に対して、申請時に記載する場合はインターチェンジ名を記載すれば良いのではないかと述べた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①レンタカー超過分 590円(レンタカー35,590円)、②交通費 3,510円(3月分 3,510円)、③レターパック 1,530円(レターパックライト 360円×1通、第一種定形外(120円×3通、140円×4通、250円×1通))、④ロボコン景品 18,000円(アマゾンギフトカード (10,000円×1枚、5,000円×1枚、3,000円×1枚))、⑤ヤガトーーーク 1,400円(お茶×6本、紙コップ×1個)、⑥交通費 5,940円(4月分 3,500円、5月分 2,440円)、⑦切手 5,550円(10

円切手×10枚、120円切手×35枚、250円切手×5枚)である。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(14) 共済部の独自財源特別支出承認申請

事務局長は議員及び塾生代表に対して、共済部より事前に議会に出席できなく、議員から来月に再提出するように求められれば来月に再提出するとの連絡を受けていると説明した。全議員は来月に再提出するように求めることで一致した。

(15) 所属団体に関する議案

事務局長は、これまでの経緯について次のように説明した。Student Counselors (以下 SC) がこの数年、大学の公認団体として、全塾協議会の所属団体として、節度のない行為が見受けられ、また10月から12月にかけて三田部室と日吉部室を追い出された。そのことについて12月の議会で前事務局長の丹羽直也と全塾生代表の村野元紀が SC に話を聞いたところ、12月期定例会にて議員から再度直接 SC から話を聞いた方が良いという意見があり、1月期定例会に担当者を招致して話を聞いた。その際、議員が SC より状況の報告を受けていないということから、SC に対し報告義務と、もし全塾協議会の所属団体として所属したいという意思があるのであれば改善点を述べた書類を3月期定例会までに提出するように求め、これを議決した。事務局長は3月期定例会における議案の提出締め切りを3月20日にしていたが、当日まで SC からの書類の提出がなかったため、SC の代表である早川氏にメールと電話にて連絡をした。どちらも応答がなく、その3、4日後に早川氏より団体内でもめているためもう少し待つて欲しいとのメールでの連絡を受けた。その後、定例会当日まで待ったものの何の連絡もなく現在に至る。事務局長は議会に対し、1月期定例会にて3月までにどのような処分をするかを決めるとしていたので、これから処分を決めていただきたいと述べた。

全塾ゼミナール委員会の松岡は12月より前から定例会に参加しているが、この議案にどれほど時間をかけるのかと述べ、追放が良いと述べた。全塾協議会の恩恵を被りたいから全塾協議会の所属であるのに、議会が提示しているルールを順守していない時点で、その恩恵を受ける資格はない。3か月、4か月も猶予を与えたが応答がないということはある得ないということから追放処分の意を示した。

全国慶應学生会連盟の川原は議員全員が SC について理解しているかを確認した。四谷自治会の佐藤は詳細については分からないと回答した。事務局長は、団体の役割として塾生の履修相談や塾生生活の相談に乗るという役割があり、大学から任されるキャンパスツアーなどもあるが、2016年あたりから大学から仕事を任されなくなり、2017年に入ってから問題はなかったが、11月ごろに日吉部室で喫煙の疑いや、部室内で段ボールを燃やすなどの問題があり、現在は活動の拠点が無いと説明した。また、喫煙や段ボールの件は塾生会館運営委員会が立ち会っており、SC はタバコは吸っておらず、段ボールに火をつけたのは過去に所属していた部員の友人であり、SC に関係ない人物が出入りして火をつけたと述べていることを説明した。加えて、それらを踏まえた上で、議会で判断をするよう、大学当局からも要請があったことを伝えた。

四谷自治会は、活動拠点が無いということだが、現在も活動をしていないのかと質問した。事務局長は、食堂棟で活動しているという話を聞いたことはあるが、実際に見たわけではないので、現在、活動しているかどうか分からないと答えた。

全国慶應学生会連盟はオリエンテーションに参加しているか質問した。オリエンテーション実行委員

会の担当者は、オリエンテーションには出る予定で連絡を受けているが、今のところパンフレットに福利厚生機関本部所属団体として記載しているため、訂正用の紙をパンフレットに入れるかどうか悩んでいると説明した。

全国慶應学生会連盟は、SCを解散したら、公認団体でもなくなるのかと質問をした。事務局長は大学の公認と全塾協議会の公認は異なるため、大学の公認が消えるわけではないとし、全塾協議会の組織図から名前がなくなるだけであると説明した。全国慶應学生会連盟は、SCにもう公認は下りないのかと質問した。事務局長は大学の公認は大学当局が決めることであると説明した。福利厚生機関本部の田坂は、そのようになった場合、独立団体になるのかと質問をした。事務局長は全塾協議会の公認と大学の公認区分は異なると説明した。

事務局長は、SCは財務講習会には参加しているが、予算執行計画書はまだ提出されていないことも加えて説明した。

文化団体連盟の田邊は、三田部室について、証拠があるわけではないが、恐らく合鍵を持っているということを述べ、その理由として、退去に入ってきた団体が作業中にジュースを部室にばらまいたらしいということを述べた。退去した後も、部室の備品を回収しないまま放置している状況であり、レスポンスも全くないためベランダに放置しており、正直なところ追放しても良いと述べた。

全国慶應学生会連盟からどのような議決をすればよいのかと質問があり、事務局長は処分規則を見て判断してもらいたいと述べた。

四谷自治会より、処分の対象となる団体がいない場で決めてよいのかと質問があった。全塾ゼミナール委員会は前回もSCがいない中で処分を決めていいのかという意見があったうえで、次にSCが来た時に決めようとなったがこの場に来なかったと回答した。

全国慶應学生会連盟は、今日決めてしまうのか、次に来た時まで待つのか二択で決を採りたいと述べた。福利厚生機関本部は次に応じなかったら次はもうないと最後に勧告する方法はあるかと聞いたが、全塾ゼミナール委員会は、それは12月期定例会で行っており、それを踏まえて現在に至っており、この場が最終判断の場であると述べた。

全国慶應学生会連盟はまず、今日待つか、それとも処分を決めるかを議員に聞いたところ、議員是認が当日中に処分を決める意思を示した。

処分をする場合には、処分審査会を置かないとしないことを確認し、全国慶應学生会連盟はこのまま議会を処分審査会にして問題はないかと質問をした。事務局長は規則上問題ないと答えた。

全国慶應学生会連盟は、福利厚生機関本部のみ議決権はないため、全塾ゼミナール委員会の松岡を代表として、福利厚生機関本部の田坂を除いた議員6人を処分審査会の対象とするのはどうかと提案し、処分内容は、次年度交付金の減額、前年度交付金の返納、役員の一時的解任、団体の活動停止、代表者の解任、団体の解散から選ぶこととなると述べた。

全塾ゼミナール委員会は、全塾協議会から追い出すということは、次年度の交付金を交付しないということかと質問した。事務局長は、現時点で、予算執行計画書が出ていないため、まだ交付金を振り込んでおらず、返納というよりは振り込まないという形になると回答した。

四谷自治会は、処分審査会によって処分した前例はないのかと質問した。事務局長は、過去に処分審査会によって処分したかはわからない、過去に問題を起こした団体に園遊会実行委員会があるが、どのように処分されたのかはわからないと回答した。

全塾ゼミナール委員会は、部室を使えないようにする、交付金が交付されないようにするにはどうす

れば良いのかと質問した。事務局長は、部室の管理について、日吉は塾生会館運営委員会が、三田は文化団体連盟本部が行っており全塾協議会が介入することはできなく、交付金は全塾協議会の権限で交付額を0円にすることができると説明した。

芝学友会の福井は、一度解散の後、1、2年生で立て直してもらおうというのはどうかと提案した。全国慶應学生会連盟は解散すれば非公認となると説明した。事務局長は、SCは大学の相談部門が派生して生まれた団体で約50年続いている。これからボランティア精神の熱い人が出てくれば良いが、1、2年生に任せるとするのは処分として違うのではないかと述べた。

全国慶應学生会連盟は団体の活動の停止をして交付金の振込も停止し、活動計画書が提出されるまで解散と同等の処分にするのはどうかと提案した。事務局長は、最長3か月、活動停止にでき、やむを得ない事態において延長ができると述べた。

文化団体連盟本部は大学から派生した団体である以上活動停止にして投げってしまうのはどうかと提案した。体育会本部は、もしここで解散を決められるのであれば、解散した方がよい。理由として、一歩間違えたら火災が刑事事件になる訳であって、本来は大学から任されている役割を大学から任されなくなっているという現状がある以上、今解散を命じて、現時点でSCから恩恵を受けている塾生はいないのであるのではないかと述べている。また、解散をして学事が必要とするなら、学事が呼びかけてまた始まるのではないかと述べた。

処分審査会の構成員について決議をした。

〔処分審査会の構成員の承認〕

代表 全塾ゼミナール委員会（松岡佳那）

その他の構成員 全国慶應学生会連盟（川原悠希）、文化団体連盟（田邊洋人）、体育会本部（川島友花里）、四谷自治会（佐藤勇氣）、福利厚生機関本部（田坂壮）、芝学友会（福井一玄）

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(16) 所属団体の処分に関する議案

全塾協議会は処分審査会に答申したところ、処分審査会は団体の解散が妥当であると判断した。

全塾協議会はこれを受け、団体の解散について全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

事務局長佐々木悠吏は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会の日程は議員と塾生代表が相談し追って塾生代表が招集する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 佐々木悠吏が閉会を宣言し、19:34に閉会した。